

## 福良地区、早朝に避難訓練

南海トラフ巨大地震で県内最大の8.1メートルの津波が想定されている福良地区で8月31日の早朝に、地震が発生したという想定で避難訓練が実施されました。

これはいつ発生するかわからない地震に対応できるように、住民でつくる「福良地区自主防災会」が企画しました。2年前の夜間避難訓練に対し、今回は早朝訓練が実施されました。午前6時に町内にサイレンが鳴り響いた後、「訓練です。淡

路島南部に大津波警報が発表されました。避難してください」と放送され、防災グッズなどを詰め込んだリュックを背負った人たちは、それぞれ指定された一時避難所に避難しました。この日の訓練には約660人が参加しました。

福良小学校に避難した人は「災害はいつ発生するかわからない。さまざまな想定で避難訓練を繰り返すことで、実際に発生した時に対応できると思う」と話してくれました。

終戦の日にあたる8月15日、来年3月の完成を目指し工事が進められている若人の広場において、戦没学徒を追悼する献花が行われました。

## 恒久平和を祈り、献花



▲戦没学徒の御霊の鎮魂を祈り、献花する中田市長

中田市長ら参列者は黙とうを捧げた後、白い菊を献花し、戦没学徒の御霊の安らかなご冥福と恒久平和を祈りました。中田市長は「戦後69年が経過し、伝える人が減り、風化しつつある。来春、若人の広場が公園として完成することは意義がある」と話しました。

## 吉備国際大学からのお知らせ

### ◆地域ミニシンポジウム

吉備国際大学心理・発達総合研究センター心理相談室では、去る8月29日(金)に、「発達障害がい児者支援の現状と課題」をテーマとしたミニシンポジウムを、南あわじ志知キャンパスと高梁キャンパスとを通信回線で結び開催しました。当日は両キャンパスの会場にシンポジストを配置し、映像・音声・データをやり取りしながら進め、無事に終わることが出来ました。当日ご来場いただいた皆様、誠にありがとうございました。ご来場ありがとうございました。

現在、「不登校・ひきこもり者支援」に関する同様のミニシンポジウムを、来年2月頃に開



▲南あわじ志知キャンパスでのシンポジウムの様子

催すべく準備を進めております。具体的な開催日時やシンポジウムの内容が決定しましたら、ご案内申し上げます。今後もよろしくお願いたします。

◆ティータム講座  
吉備国際大学地域創成農学部は秋のティータム講座を次の日程で開催いたします。今回は各テーマについて参加される皆様との対話形式により共に考えながら話題提供する予定ですので、是非ご参加下さい。第1回のテーマは、来年春季に開催する地域創成農学部「みんなで作る地域ブランド食品創作大会」に向け、地域ブランド食品創作研究会の設立についての意見交換を予定しております。

▽日時 ①11月6日(木) ②11月20日(木) ③12月4日(木) ④12月18日(木)  
午後2時30分～4時

▽内容 ①地域創成分野 ②植物保護分野 ③食品化学加工分野 ④植物遺伝・育種分野

▽会場 C棟2階ガーデニア

▽参加費 無料

▽申込先 地域連携センター  
☎42・4708

## ふるさと納税



▲早朝に避難する福良地区の人たち

## ふるさと南あわじ応援寄附金

寄附状況の公表 (9月16日現在)

区分	件数	金額
南あわじ市内	427件	60,042,749円
市外(島内)	60件	11,363,000円
市外(島外)	292件	34,409,940円
合計	779件	105,815,689円

詳細は市のホームページに掲載しています

## ふれあい市長室

### 地域創生と独自性のある取組みに向けて

南あわじ市長 中田勝久

今年の南あわじ市総合防災訓練は10月26日(日)午前8時から、三原志知小学校をメイン会場に予定しています。毎年、約1万人の方々にご参加いただいております。メイン会場はもちろんですが、各単位自治会などで工夫を凝らした訓練を行っていただいています。

今年もメイン会場では避難状況などの情報伝達訓練や負傷者搬送訓練、救命講習や土の積み訓練を予定しております。近い将来の発生が予測されている南海トラフ



▲救命講習の様子

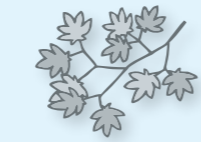
巨大地震だけではなく、近年多発しているゲリラ豪雨による水害など、災害はいつ起きるかわかりません。防災訓練に、より多くの皆さんにご参加いただきますとともに、日常からの備えをお願い申し上げます。

さて、9月3日に第2次安倍改造内閣が発足しました。「地方創生」を看板政策の一つに掲げ、その担当大臣として石破茂氏が就任されました。石破大臣は記者発表等の中で、元気で豊かな地方の創生を掲げられ、地方創生とは個性あふれる地方を形づく

り、未来へとつなげる取組みであり、国と地方が一体化して地方づくりを後押ししていくと述べられています。早速、「まち、ひと、しごと創生本部」が立ち上げられ、待ったなしの取組みが始まっています。新聞報道をみておりま

と、地方の特色に応じた対策、つまり、地方に益々工夫と独自性ある自発的な取組みが

求められると感じますし、それらの施策を「うちの街をよくするために」と強力で提案できる地方自治体には国からの積極的な支援をいただけるのではないかと考えております。地域活性化のため、現在までも少子高齢社会に向けた対策や食の拠点、大学誘致など様々な施策を打ち出していますが、今後も国や県にも積極的に提案をさせていただきます。ご指導・ご協力をいただきながら、一層の取組みを行ってまいりたいと考えております。10月にも地元選出の国会議員の先生方をはじめ、各省市にも陳情に伺う予定でございます。



## 今月の納税

市・県民税……………【3期】  
国民健康保険税……………【4期】

納期限 **10月31日(金)**  
《納期限内に忘れず納付しましょう》

◆便利な口座振替をご利用ください!

—口座振替のメリット—  
安心…お金を持ち歩く必要がないので安心です。  
便利…納期ごとに金融機関や市役所の窓口等に行く必要がなく便利です。  
確実…指定口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがなく確実です。

★申し込み手続きは、とても簡単!

口座振替の依頼書は、市役所各窓口及び市内の各金融機関にありますので、預貯金通帳と届出印を持参の上、手続きをしてください。

## 市税の納付Q&A

Q.納めに行きたいけれど、納付書を紛失してしまいました。どうすれば?

A.連絡をいただければ、納付書を再発行して送付します。また、市役所窓口までお越しいただければ、納付書がなくても納付することができます。

Q.近くに金融機関がありません。どうすればよいですか?

A.コンビニで納付することができます。  
※法人市民税、市県民税特別徴収については、コンビニでの納付はできません

◆近畿2府4県以外の郵便局で納付を希望する場合

→全国で使用できる郵便払込取扱票を送付します。

◆安心・便利・確実な口座振替もご利用ください。

Q.税金を納めたのに督促状がきました。どうしてですか?

A.納期限から約40日後に督促状を発送します。金融機関等で納付しても収納確認ができるのは、1週間から10日かかる場合があるため、行き違いで督促状が送付されることがあります。すでに納付済みの場合は、改めて納付する必要はありません。税金を納期限内に納めていただければ、督促状が届くことはありません。納期限内の納税にご協力ください。

☎ 43-5022、☎ 43-5034